

保護施設に対する文書指摘事項

施設種類

救護施設

指 導 監 査 実 施 施 設 数		3
うち文書指摘を行った施設数		(2 施設)
指 摘 事 例		指摘施設数
入 所 者 処 遇 関 係	1 入所者の個別処遇の策定が不十分	
	① 入所者の個別処遇の策定が不十分	
	② 処遇に関する記録が不十分	
	2 給食の取扱いが不適切	
	① 給食及び保存食の実施が不十分	
	② 調理職員等の検便の実施が不十分	
	③ 嗜好調査、残飯（菜）調査が不十分	
	④ 栄養量の確保、給食内容が不十分	
	3 授産事業の実施内容が不適切	
	4 入所者預り金の管理及び取扱いが不適切	
	5 入所者の健康管理が不十分	
	6 遺留金品の取扱いが不適切	
	7 入所者の心情に対す配慮が不十分	
8 入所者に対するクラブ活動が低調		
9 入所者に対するリハビリが低調		
10 入浴の実施が不十分		
11 夜間における介護体制が不十分		
12 入所率が低い		
13 褥瘡予防対策、離床対策が不十分		
その他		
その他		

指 摘 事 例		指摘施設数
職 員 処 遇 関 係	1 給与規程が不備又は実態と乖離	2
	2 非常勤職員等の雇用形態が不明確	
	3 勤務体制の整備が不十分	
	4 職員の健康診断が不十分	
	5 研修会等への参加が低調	
	6 職員の定着化対策が不十分	
	7 職員に対する福利厚生が不十分	
	その他	
運 営 管 理 体 制	1 会計事務処理が不適正	
	① 会計事務処理が不適正	
	② 診療所職員の人件費等の按分が不適切	
	③ 措置費対象外経費の支出	
	④ 予算の執行が不適切	
	⑤発注、支払が未決裁	
	2 就業規則、管理規程が不備、又は実態と乖離	
	3 災害事故防止対策が不十分	
	4 契約の取扱いが不適切	
	① 工事、高額物品購入にかかる事務処理が不適切	
	② 給食材料及び医薬品等の購入にかかる事務処理が不適切	
	5 労働基準法に基づく諸届け等がなされていない	
	6 借入金・繰越金等の処理が不適切	
	① 借入金・繰入金等の処理が不適切	
	② 繰入金の管理・執行が不適切	
③ 引当金の経理が不適切		

指 摘 事 例		指摘施設数
運 営 管 理 体 制	7 内部牽制組織及び内部監査体制の不備	
	① 内部牽制組織及び内部監査体制が不十分	
	② 会計責任者への辞令が未交付	
	8 施設設備の整備が不十分	
	① 施設設備の整備が不十分	
	② 施設設備の使用目的が不適切	
	9 経理規程が不備又は実態と乖離	
	10 施設長の兼務及び無資格	
	11 職員給食費の徴収が不適切	
	12 直接処遇職員が未充足	
	13 施設長の施設運営管理が不十分	
	14 栄養士が未充足	
	15 職員会議等の開催が低調及び記録が未整備	
	その他	
	その他	

- (注) 1 施設種類（救護・更正・授産・宿所提供）ごとに別葉で作成すること。
- 2 指摘事項が上記の事例に該当しないものについては、「その他」の欄に指摘の多い順に全て記載すること。